#### 研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 元年 6 月 1 0 日現在

機関番号: 14201

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2016~2018

課題番号: 16K03773

研究課題名(和文)戦後西ドイツの地域分散的中小経営の展開における金融構造の意義に関する史的研究

研究課題名(英文)Financing Problems of the German Mittelstand and Banking Institutions in the Policy Coordination of the Federal Ministry of Economy in West Germany,

1955-1963

#### 研究代表者

三ツ石 郁夫 (Mitsuishi, Ikuo)

滋賀大学・経済学部・教授

研究者番号:50174066

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2.600,000円

研究成果の概要(和文): 戦後西ドイツ経済の復興から高度成長に至る過程において、手工業や小売業などの営業的中間層は、構造変化のなかで設備投資や施設近代化などのために資金需要を高めていたが、1950年代半ばには信用不足の困難に直面していた。問題解決の請願を受けた連邦経済省は中間層と金融機関の諸グループから全国組織代表を招集して専門委員会を設置し、中間層経営への信用拡充と競争力強化のために制度整備と支援政策を展開させた。こうして形成された競争秩序のもとで、貯蓄銀行と信用協同組合は1960年代初頭までに地域に広汎に展開する中間層経営に対して信用供給を増大させ、これによって資金をえた中間層経営は競争力を高め た。

研究成果の学術的意義や社会的意義 現代ドイツにおいて経済成長の原動力の一つと言われている中間層企業は、その競争力の源泉を、第一に熟練 労働力養成システムとそれに基づく商品・サービスの質の高さ、第二にグローバルな経済競争とその構造変化に 積極的に対応する経営力、第三に地域分散的な貯蓄銀行と信用協同組合による域内中間層経営を対象とした金融 支援システム、そして第四にそれらを総合して経済システムを設計してきた政府と中間団体の経済秩序政策にも っている。本研究は、このうちとくに第3と第4の論点に焦点を当てて、その戦後的展開を分析し、市場経済の競 争秩序維持と中間層企業および地域金融機関の相互関連性を明らかにしようとしたことに意義がある。

研究成果の概要(英文): This paper examines how German Mittelstand businesses, or small and medium-sized enterprises (SMEs), including the Handwerk (craft sector) and retail trades, demanded medium- and long-term capital in the mid-1950s. Further, the work indicates how this demand was met by mobilizing capital from banking institutions, and especially from savings banks and credit cooperatives, under the regulatory framework and policy coordination of the Working Committee. The Federal Ministry of Economy established this committee with delegates from interested groups among the Mittelstand and financial institutions in West Germany.

Mittelstand firms suffered from a lack of capital, which was necessary to expand their production of goods and services. As the capital market was stabilized by the late 1950s, the financial support structure of the Mittelstand economy was built on regional savings banks and credit cooperatives, providing them access to external capital in the early 1960s.

研究分野:経済史

キーワード: ドイツ 戦後 中間層 中小企業 構造変化 貯蓄銀行 信用協同組合 競争政策

# 様 式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

### 1.研究開始当初の背景

研究代表者は、これまで、19世紀末から第二次大戦後までのドイツ金融経済発展史を産業との関係、地域金融と公的貯蓄銀行の領域、またナチス金融と証券市場の問題、さらに戦後金融構造の重層性と競争問題に重点をおきながら研究してきた。とくに戦後金融研究については、平成 22-24 年度の期間に進めてきた基盤研究(C)「戦後西ドイツ高度成長期の信用構造と金融システムに関する史的研究」において、ドイツの主要金融業態である民間信用銀行、信用協同組合、貯蓄銀行が「公正な」競争条件を求めて対立し、その過程で 1960 年代には貯蓄銀行に対する租税優遇措置等が見直されたことを明らかにし、また平成 25-27 年度には基盤研究(c)「戦後西ドイツ高度成長期における金融経済構造の重層性に関する史的研究」においては、1968 年銀行業競争調査報告書の分析を通じて、貯蓄銀行制度の基礎をなす「公益性」原理と戦後西ドイツ経済政策の基軸をなす自由競争原理が相互に対立的ではなく、後者が前者を包摂することによって新たな政策秩序(社会的市場経済)として成立したことを明らかにした。

こうした研究成果を踏まえ、研究代表者は、戦後(西)ドイツ経済構造の強みとされる地域分散的な中堅・中小企業の成長過程を金融構造と金融政策の独自性と関連させて明らかにすることを構想した。ドイツ経済史において独自な研究領域を占めてきた手工業や小売業などのいわゆる営業的中間層の研究については、これまでドイツや米国においてシャイバニやマキトリクが取り組んできており、そこで戦後の中間層経営が構造的に変化してきたことを明らかにし、またバイエンブルク・ヴァイデンフェルトは中間層に対する具体的支援政策を新自由主義の競争理論のなかで論じた。それらの研究史を評価したうえで本研究の目的と方法を設定し、研究課題に着手しようとするものである。

### 2.研究の目的

本研究は、第二次世界大戦後における(西)ドイツ経済構造の強みとされる地域分散的な中堅・中小企業(営業中間層と合わせて、本研究では中小経営と総称する。)の成長過程と金融構造、金融政策の関係を明らかにするために、ドイツ連邦文書館などに保存されている関係文書を主要史料として、第二次大戦後から 1960 年代後半までの戦後復興から高度経済成長までの時期を対象として、第一に公的貯蓄銀行、信用協同組合などを経由した独自な中間層信用(中小企業金融)の実態を明らかにし、第二に貯蓄銀行自体がこの時期に中小経営に対してどのような信用政策を展開したかについて分析し、そして第三に戦前までの中間層保護を目的とした社会政策から中堅・中小企業としての成長と競争を目的とした競争的経済政策への転換のあり方を、欧米・日本経済との比較の視野のなかで明らかにすることを目的とする。

# 3.研究の方法

本研究では、1950年代半ばから 60年代初頭において生じた中間層経営における中長期信用不足の問題に具体的に焦点を当て、当初の研究目的に対応させて、第一に信用不足が中間層経営においてどのように広がっていたかの実態分析、第二にそれに対して連邦政府がいかなる政策的対応を取ったかの政策分析、そして第三に貯蓄銀行と信用協同組合などの中間層金融機関がいかにして中間層経営からの信用需要に対応し、この問題が一定の解決を見たかの構造分析の3局面について明らかにすることとした。

そのために、おもに次の3つの方法によって研究を進めた。

### (1) 史資料収集

ドイツ史料館の訪問等による一次史料の収集

ドイツ連邦文書館(コブレンツ)を訪問して連邦経済省の関連文書、とくに 1955 年 10 月に設置された「中間層信用問題専門委員会」に関連する文書を収集し、またこの時期の地域分散的中小経営の実態と州中間層政策を検討するために、ドイツのなかでもっとも多く中間層経営が展開するノルトライン・ヴェストファーレン州の州文書館(デュイスブルク)を訪問し、中間層政策や個別経営に対する信用審査などの関連文書を収集した。

公的報告書、議事録、研究文献、雑誌論文等の収集

1950 年代半ばから 60 年代初めにかけて、連邦政府は「手工業、商業、その他の営業及び自由職営業者とそこにおいて雇用されている就業者の経済的社会的状態に関する報告書」(1960年7月)と「中小経営への信用供給の発展に関する報告書」(1963年7月)を連邦議会に提出しており、それらの政府報告書ならびに連邦議会議事録等の政府関係資料、ならびに専門研究雑誌や研究文献を図書館や Web、購入によって収集した。

### (2) 国内外の研究者との意見交換

ドイツの研究者ではマンハイム大学の J.シュトレープ教授、日本の研究者では柳澤治教授、 馬場哲教授らと意見交換した。

#### (3) 分析と公表

収集した史資料を分析し、研究史等から得られた分析枠組みと視点のもとに検討し、その成果を研究論文として公表し、学会において報告した。

### 4.研究成果

(1) 戦後中間層信用問題の生成と専門委員会の設置について

第二次大戦後、ドイツの手工業や小売業などのいわゆる営業的中間層経営は常に資本不足の

状態にあった。多くの手工業や卸小売業の施設は都市の交通要所に近い場所に立地していたために、戦時中の空爆によって大きな被害を受けたのであるが、戦後の復興政策の重点は原料・エネルギー資源や大規模工業生産の領域に向けられたために、営業的中間層経営には復興資金が十分に回ってこなかったし、また租税優遇措置もなかったために自己資本による投資も行われなかった。

1955 年 5 月 21 日、中間層企業の主要な全国組織であるドイツ手工業中央連盟 ( ZDH ) ドイツ卸商・外国貿易総連盟、そしてドイツ小売商総連合の 3 団体は連邦経済省宛てに「商業・手工業の中間層経営の信用状態」と題する陳情を連名で提出した。この時期、中小経営は信用ひっ迫に直面していた。戦争被害を受けた中小経営は、工場建物や機械設備の再建を進める必要があり、さらに技術進歩に対応する経営の近代化や合理化をすすめねばならないが、大企業と比較して信用を容易に受けられず、競争するうえで不利な状況に置かれていた。

連邦経済省はこの問題に対応するために、省内に「営業中間層信用問題専門委員会(Arbeitsausschuß für Kreditfragen des gewerblichen Mittelstandes)(以下、専門委員会と略記)を設置することとし、ここに手工業と卸小売業団体のほかに、宿泊業、貯蓄銀行、信用協同組合、民間銀行の全国組織8団体から代表を招集した。専門委員会は翌年9月までに9回の会議を開き、10月に最終報告を公表した。

### (2) 中間層経営における中長期信用需要の実態

専門委員会はの第1回会議において中間層経営においてどの程度の中長期信用(1年以上)が必要とされているかについて明らかにするために、手工業、小売業、卸売業の信用需要調査を実施することとし、その結果は翌56年6月の会議において報告された。

まず手工業では 1956 年において設備の改修や増改築、また新規開設や機械・車両・道具類の調達などのために 1 年以上の信用(借入)として約 18 億 9 千万 DM を新規または追加で必要としている。

その業種別内訳を就業者数の割合と比較してみると、信用需要額は手工業業種によって大きく異なっている。建築・レンガ積み工や指物師、自動車工やパン屋、肉屋などの戦後高度経済成長に関連する手工業や消費水準の高度化に結びつく手工業はとくに高い信用需要を示しており、また塗装工や錠前工、鍛冶工、板金細工師、機械工、電気工なども戦後発展する機械や電気に関連する手工業として比較的高い信用需要を示している。他方で、靴屋や仕立工、屋根ふき工、桶屋、染色工や製本工などの伝統的な手工業では信用需要は低い。

借入目的では「機械・車両・道具類の調達」がもっとも高いことから、経営の拡大や生産性上昇を狙って投資しようとする経営割合が多い。借入期間では、4年以上 12年未満の長期借入を必要としている経営がおよそ半分以上であり、これは 1950 年代前半の長期資本が欠如していたことを反映している。

ZDH は、投資需要とは別に、短期信用の借換需要や納入商品に対する支払い債務償還のための信用についても調査し、前者は3億2900万DM、後者は2億8100万DMであった。したがって投資信用需要を合わせた中長期信用需要総額は、全体を合計して約25億DMとなる。

小売商経営では、1956 年に向けた新規・追加信用需要総額は約 10 億 689 万 DM であり、このうち食料品・嗜好品の小売商は 2 億 8019 万 DM、繊維・衣類小売商は 2 億 4,151 万 DM と大きな信用を必要としている。その他の小売商の信用需要額は 4 億 8520 万 DM であった。売上額との比較で高い信用需要を示しているのは、繊維・衣類小売商や家具商などであり、反対に食料品・嗜好品小売商は売上割合に比して信用需要は相対的に低い。

小売商の場合、信用需要の過半数は店舗の新築・増改築を目的として長期または超長期の信用を希望し、また時計や事務機器のように在庫を必要とする業種では仕入を目的として中期信用を希望している。

さらに卸商では 17 億 2100 万 DM を需要している。こうして中間層 3 グループは 1 年以上の新規・追加信用需要として合計約 46 億 DM を必要としていた。こうした信用需要を示す中間層企業は、すでに高度経済成長を始めていたドイツ経済の発展過程に対応して、自ら経営的拡大を展望する意思と能力をもった企業群であるとみなすことができる。

#### (3) 中間層信用政策の議論と政策形成

## 専門委員会の議論

専門委員会は 1956 年 10 月報告書を公表した。この報告書は、その内容において具体的に実現可能な勧告を含んだ政策提案となっていた。

冒頭、専門委員会の基本的見解として、中間層経営の信用状態は自己資本装備と密接に関連しているとしている。つまり、信頼できる自己資本基盤を強化することによって信用状態は本質的に改善されうるとする。そのうえで信用不足問題の解決を検討する。

信用需要に対応する追加的な資金供給のうち、短期信用は全般的に需要が充足されているが、問題は中長期信用であった。追加的な資金として、まず民間資金に関する一般的な措置としては租税優遇的な貯蓄の優遇割合引き上げと固定期間の3年への引き下げ、金融機関の最低準備率を引き下げることによる中間層への資金供給を検討する必要があるとし、さらに既存の資本市場の資金を中間層企業に回すこと、さらにさらに必要であれば公的資金、とくにERP(欧州復興計画)特別資産からの資金供給があげられている。

信用保証について、専門委員会は、州レベルで設置されている信用保証協会(Kreditgarantiegemeinschaft)がとくに重要な役割を果たしうると考えている。しかしこの保証がま

だ十分に利用されていないので、専門委員会は同協会の拡充強化だけでなく、協会利用の周知と利用拡大、協会に対する法人税の免除を提案している。連邦政府は、この時すでに、ERP特別資産から1億DMの資金を利用して短期信用の借り換えのための特別保証支援を計画しており、専門委員会は、この措置を歓迎しつつ、さらに州レベルでも連携することを提案している。

信用コストの問題は、中間層企業にとって最も関心のあるテーマである。銀行監督局によって認められている手数料率は、この時期、月最高 0.25%であり、戦前と比較すると倍になっていた。中間層団体はこうした料率の倍増を根拠のないものとして反対していたが、他方で金融機関団体は戦後銀行経営の経費増のために手数料が高くなったとし、自己資本割合の低い中小経営に対する貸付ではさらに手数料が高まると主張していた。そこで専門委員会は、金融機関団体に対して、手数料を貸付先の経営状態に応じて適正な方法で算定するとともに、その算定方法を統一し簡素化することを勧告した。

最後に、公的資金による利子補助であるが、専門委員会はこれは有効ではないとみなしている。なぜなら、特定の中間層企業に対して公的資金による利子補助を行うとすると、それは公正な競争条件を歪めてしまうからである。

専門委員会は、報告書のなかで以上のような多くの分析と勧告を行い、省内の関連担当部局に対して実施の検討を要請し、また経済大臣に他の連邦省庁や州政府に対する実現を求めた。

# エアハルトによる中間報告

1958年3月25日、連邦経済大臣エアハルトは専門委員会報告にある勧告について、同省内部だけでなく、政府・関係機関内部、そして金融機関、連邦中央銀行、資本市場関係者、中間層諸団体(中間層企業経営者)信用保証協会に対して働きかけを行い、一部については実現に至ったことを報告した。

その主な内容は次のとおりである。投資のための租税優遇型貯蓄形成の促進について 1956 年 10 月、11 月に立法化された。金融機関の貸出準備率引き下げについては、中央銀行評議会によって拒否されたとのことであり、ここには連邦経済省と中央銀行との間で意見の相違があった。連邦経済省は金融機関諸団体に対して、手数料引き下げを要請した。1957 年 4 月の立法によってドイツ信用組合金庫に対して証券発行の権限が付与された。これによって各信用協同組合は証券発行収入を資金源として中間層経営に信用供与することが可能になった。ERP 特別資産の資金を活用して、1956 年には 6400 万 DM、57 年 1 億 840 万 DM、58 年 1 億 5250 万 DM の資金が中間層支援のために予算化された。その他、社会保険関係基金や州予算が活用されているが、連邦での予算化は十分ではない。中間層経営の信用力改善では、中間層団体が個別経営相談の拡充を企画し、それを連邦と州が財政支援することになった。信用保証支援では、1957 年に ERP 資金が活用され、信用保証協会の資本増額や営業経費支援、短期債務借換のための保証支援に使用されている。さらに公的資金をこの目的のために使用することについては政府内で協議中とのことであった。

一度終了した専門委員会は、この後、再度意見交換を行い、新たな問題への対応を始めた。 それらは中間層中小企業の信用需要、信用コスト、信用保証、短期信用の借換などに関する新 たな状態についてである。これらについては、連邦経済省から 1959 年 10 月 9 日の日付で報告 書として公表された。

### 政府中間層信用政策の展開

1959 年末における営業的中間層への公的信用支援と補助金を整理してみると、基本的に補助金は連邦予算から支出されていて、それは国境地域における工業、手工業、交通関連企業に対する利子補助で、信用額の3%まで3年間ということであった。その他は信用プログラムであって、地域支援や復興貸付、被追放者、避難民、戦争被害者に対する支援を目的としている。それ以外の資金源として、負担調整基金は、ERP特別資産、復興信用公庫(KfW)、社会保険年金基金などがある。連邦関係予算以外には、さらに州予算からも信用支援プログラムが策定されているが、たとえば、西ドイツのなかでも最も中間層経営の割合が高いノルトライン・ヴェストファーレン州では、州政府が1955年から58年までに合計1億7400万DMの中間層信用プログラムを実施した。

1950 年代末に至ると、専門委員会と政府の認識には変化が表れた。1959 年 10 月の報告書には、「中間層が必要としていた中長期信用は全般的に充足されつつある」などとされている。ここまで展開してきた中間層信用に対する公的支援は、時期によって重点を変化させていた。1960 年代初頭の金融関係雑誌の記事による整理によれば、1956 年から 58 年までの公的財政支援では、住宅建設の支援が前期から継続されただけでなく、とくに中小経営の合理化と近代化(営業的中間層の支援)が重点化され、その後 1959 年からは、資本市場の需給改善によって金融機関による中間層経営への信用供給が増加しているとされている。中間層経営が必要としていた信用は、金融機関からの資金供給によって充足されていくことになったのである。

### (4) 金融機関による中間層信用

1963 年 7 月に公表された「中小経営への信用供給に関する報告書」によれば、1962 年末における金融機関別の中間層信用供与額は、432 億 7400 万 DM であり、これは大企業を含めたすべての企業と個人に対する信用総額である 1564 億 DM の 27.7%に当たる。金融機関別では、貯蓄銀行が 38.5%でもっとも多く、次いで、民間信用銀行、信用協同組合、さらに抵当銀行等がつづく。このうち貯蓄銀行と信用協同組合は中間層金融機関と呼ばれている。

中間層信用においてもっとも重要な役割を果たしている貯蓄銀行は、戦後、中間層信用の割

合を増加させていた。1955 年において、同行の信用供与額はなお約75 億 DM に留まっていたが、1962 年末までに約2.2 倍の166 億4940万 DM にまで拡大した。この信用額の信用期間別内訳は、1955 年末では短期信用が48.3%と大半を占めていたが、その後短期信用は相対的に割合を縮小させ33%となっている。これに対して中長期信用は1955 年において30.5%であったのが、1962 年には35.2%へと拡大している。また住宅建設は中間層にとっては同時に業務向けの長期信用の意義をもつものであり、この割合も同期間に大きく増加した。

こうした貯蓄銀行の信用政策が中間層にとっていかなる意義を持っていたかは、貯蓄銀行全国組織の年次報告書からわかる。貯蓄銀行は、1957年には取引している手工業のうちで多くの経営が工業経営に発展した。1958年になると、利子率が低下し、信用保証が拡大し、公的信用プログラムが中間層信用の問題を解決しつつあるとし、1960年になると、新興住宅地域の開発とそれに伴う手工業と小売業の新たな立地が生まれ、1961年には、自治体ごとに立地する貯蓄銀行が中間層信用を供給することによってその地域の多数の手工業やその他の営業経営が工業経営に成長していると述べている。そうした経営が資金を必要とするのは、競争圧力に対応する技術革新や機械設備のために投資資金であり、ここに経営資金だけでなく、中長期資金がますます重要になっているとのことであった。

信用協同組合のうち、フォルクスバンクは 1962 年末の時点で約 50 億 DM を中間層企業に貸し付けているから、中間層信用の 15.9%を占める。この金額は、フォルクスバンクが企業に貸し付けている信用額の 76%にあたることから、この金融機関が中間層向けに活動していることがよくわかる。信用期間では長期信用の割合が 25.3%であるために、設備投資のための資金を供給できているとは言いがたい。1957 年に協同組合銀行は証券発行権を認められ、預金とは別の資金調達手段を得たが、長期信用の割合は貯蓄銀行と比べると低い。

ライファイゼン銀行は中間層企業に対して 32 億 DM を貸し付けている。この金額は、営業的中間層への信用総額の 10.1%であり、ライファイゼン信用協同組合が貸し付けている信用総額の 39%にあたる。もともとこの信用協同組合は農業金融を目的としていたが、この時期には農村に立地する(手)工業的な企業に対しても信用を与えるようになっていた。

民間信用銀行は中間層経営向けに 118 億 DM の信用を与えており、3 大銀行だけでなく、地方銀行が重要な役割を持っていた。ただし、この数値は 1964 年 4 月になって民間銀行全国連合から連邦経済省に報告されたものであり、1962 年末の報告書数値とは比較可能ではない。

ここで再度、貯蓄銀行についてみると、その中長期信用の 1956 年以降の増加額は合計 35 億8400万 DM となる。上述したように、中間層 3 グループの 1956 年に向けた新規・追加信用需要額は約 46 億であった。専門委員会ではこうした信用需要額はすぐにすべて充足しなくても、初年は3割から4割を充足し、残額はその後数年に分けて充足することを議論していたが、1958年から59年にかけて、貯蓄銀行の中間層信用業務を大きな要因の一つとして需要充足の方向に変化したということはできよう。

貯蓄銀行全国組織は1958年に中間層信用について調査を行い、それを機関誌 Sparkasse で公表している。それによれば、同年おける手工業への信用件数は29万5千件であり、これは同時期の手工業経営の約4割が貯蓄銀行から信用を得ている計算になる。1件当たりでは平均5,440DMの信用額となる。貯蓄銀行による信用プログラムが中間層経営にとって利用しやすいものとなっていたと言える。

最後に、1959年末における信用供与額で比較すると、貯蓄銀行の中長期信用と住宅建設貸付合計額は69億9740万マルクであり、これに対して連邦と州による公的支援総額は50億3961万マルクであり、単純比較ではあるが、ここから貯蓄銀行の信用額は公的支援のそれの1.39倍になっている。

### (5) まとめ

本研究課題のもとに、1950年代半ばにおいて生じた中間層経営における中長期信用不足の問題を検討したきたが、この課題の分析によって、第一に、手工業や小売業、卸売業などの中間層経営において競争力を高めるために設備投資などに向けて積極的な信用需要が存在したこと、第二に、それに対して連邦経済省の専門委員会などが関係利害団体の代表者を集めて政策調整し、中間層信用と経営競争力を高めるための制度整備と信用政策を展開させていったこと、そして第三に、貯蓄銀行や信用協同組合などの中間層金融機関が1950年代後半から60年代初頭において中間層経営の信用需要に対応し、その経営拡大を支援していたことを研究成果として明らかにした。

本研究では、中間層信用問題をおもに連邦政府レベルで問題としたが、実際には本研究課題のタイトルにもあるように、中間層経営は地域分散的に展開しており、そうした経営に対して連邦だけでなく、州政府の中間層政策が重要な役割を果たした。地域のレベルにおいて個別の中間層経営に州政府と貯蓄銀行がいかなる役割を果たしたかを具体的に明らかにすることは今後の課題となる。

# < 主な引用文献・資料抜粋 >

ドイツ連邦文書館 (BArch) 所蔵史料 B102 (煩雑なために、ここでは史料番号を省略。 発表論文を参照されたい。)

ノルトライン・ヴェストファーレン州文書館 Landesarchiv Nordrhein-Westfalen: NW 0502, Nr.719

Beyenburg-Weidenfeld, Ursula (1992), Wettbewerbstheorie, Wirtschaftspolitik und Mittelstandsförderung 1948–1963. Die Mittelstandpolitik im Spannungsfeld zwischen wettbewerbstheoretischem Anspruch und wirtschaftspolitischem Pragmatismus, Stuttgart.

Deutscher Bundestag (1960), Bericht über die wirtschaftliche und gesellschaftliche Lage der in Handwerk, Handel und sonstigen Gewerbe und in den freien Berufen selbständig Tätigen und der bei ihnen oder in ihren Unternehmen beschäftigten Arbeitnehmer, BT-Drucksache III/2012, Bonn.

Deutscher Bundestag (1963), *Bericht über die Kreditversorgung der kleinen und mittleren Betriebs in der Wirtschaft*, BT-Drucksache IV/1444, Bonn.

Deutscher Sparkassen- und Giroverband (DSGV) (1956, 1957, 1958, 1960, 1961), *Jahresbericht 1956, 1957, 1958, 1960, 1961*, Bonn.

Institut für Mittelstandsforschung (1964), *Probleme der Kreditfinanzierung bei Klein-* und Mittelbetrieben, Köln.

McKitrick, Frederick L. (2016), From Craftsmen to Capitalists: German Artisans from Third Reich to the Federal Republic, 1939–1953, New York.

Scheybani, Abdolreza (1996), Handwerk und Kleinhandel in der Bundesrepblik Deutschland. Sozialökonomischer Wandel und Mittelstandspolitik 1949–1961, München.

Schulz, Günther (2005), 'Die Sparkassen vom Ende des Zweiten Weltkriegs bis zur Wiedervereinigung', in: Pohl, Hans, Bernd Rudlph, and Günther Schulz, *Wirtschafts- und Sozialgeschichte der deutschen Sparkassen im 20. Jahrhundert*, Stuttgart, pp.249-428.

Winkler, Heinrich August (1991), Zwischen Marx und Monopolen. Der deutsche Mittelstand vom Kaiserreich zur Bundesrepublik Deutschland, Frankfurt/Main.

高橋岩和(1997)『ドイツ競争制限禁止法の成立と構造』三省堂

柳澤治(2017)『ナチス・ドイツと中間層-全体主義の社会的基盤』日本経済評論社

# 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

三ツ石郁夫(単著)「第二次大戦後西ドイツの中間層信用問題をめぐる政策形成と金融機関の役割」『滋賀大学経済学部研究年報』Vol.25、2018年11月、1-28頁

### [ 学会発表](計1件)

三ツ石郁夫「戦後西ドイツ高度経済成長期における中間層信用政策の展開と金融機関の役割」(社会経済史学会全国大会、2019 年 5 月 19 日、青山学院大学)

[その他]

ホームページ等

論文オンラインジャーナル

https://shiga-u.repo.nii.ac.jp/?action=pages\_view\_main&active\_action=repository\_view\_main\_item\_detail&item\_id=13123&item\_no=1&page\_id=13&block\_id=21

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:三ツ石郁夫

ローマ字氏名: MITSUISHI Ikuo

所属研究機関名:滋賀大学

部局名:経済学部

職名:教授

研究者番号(8桁):50174066

(2)研究協力者

研究協力者氏名:なし

ローマ字氏名: